

後期高齢者医療資格確認書の更新

健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を利用するしくみに移行しています。切り替えがまだお済みでない方も、資格確認書で保険診療を受けることができます。

資格確認書は、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、7月18日に郵送します。

現在お使いの健康保険証、または資格確認書の有効期限は令和7年7月31日までとなりますので、8月1日以降は、ご自身で破棄するか、市民課まで返却してください。

後期高齢者医療限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)及び限度額適用認定証(限度額認定証)の新規交付は

終了となりました。代わりに、限度区分を資格確認書に記載することができます。

所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度区分を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額でとまります。

また、世帯全員が住民税非課税である所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度区分を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額でとり、入院時の食事代も減額になります。

有効な減額認定証または限度額認定証をお持ちの方は、申請することなく、限度区分が記載された資格確認書が交付されます。

■申し込み・問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードは以下の方法で申請できます。

郵送による申請

マイナンバーカードの交付申請書に顔写真を貼り、郵便ポストへ投函してください。

スマートフォンでの申請

申請書上の二次元コードをスマートフォンで読み込んで申請してください。

申請書がお手元にない方は市民課までご連絡ください。ご自宅にお送りします。

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8896

土のう袋の配布

台風や局地的な大雨により、ご自宅の敷地や家屋が浸水することがあります。水害から住宅や事業所を守るため、ご希望により土のう袋を無料で配布しています。

■配布期間

7月1日(火)～11月28日(金)

■配布場所 安全安心課

※来庁の際は事前にご連絡ください。配送はできません。

■配布物 土のう袋

(縦約60cm×横約45cm)

※1世帯20袋まで。

※中に入れる土砂は自己負担。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

交通教育指導員による交通安全教室

市民の交通安全に関する知識を深めるとともに事故防止を図るため、交通教育指導員を派遣しての交通安全教室を実施しています。

幼稚園、保育園、学校、自治会、老人会、企業などで交通安全教室や交通安全講話の開催を希望される場合は、年代や規模に応じて実施しますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

空家、空地 どうなっていますか？

相続した実家や、誰も使わなくなった土地、そのままにいませんか？早めに対策しないと、損してしまうかも！管理不足で周辺住民から苦情が来たり、行政指導の対象になる可能性も！？そうなる前に、売却を見据えて一度ご相談を！とちみなら相談も査定も無料です！

広告

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町 36-17

☎0282-24-5687

